

平成 28 年度

市政運営の基本方針

平成 28 年 2 月 22 日

摂津市長 森 山 一 正

本日、ここに平成 28 年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関する私の所信と施策の大要を申し上げます。

平成 28 年度は、私が市政を預かり、3 期目の締めくくりを迎える年であります。振り返りますと、市長就任以来、1 年 1 年が激動であり、いかに市政の舵取りが市民生活に大きく影響するか、その責任の重大さを痛感する日々でありました。また、市内のどこに出向きましても、私の心に強く響いてまいりましたのは、市民の皆様方の「熱い郷土愛」でありました。これこそが本市の最大の強みであり、胸を張って誇れるものだと感じながら、これまで 12 年間、市長の職務に邁進してまいりました。

さらに、本年度は市制施行 50 周年を迎える節目の年であります。昭和 41 年 11 月に本市が誕生して以来、順調に発展を遂げることができましたのも、摂津をこよなく愛し、まちづくりに情熱を捧げられた多くの先人のご尽力のおかげでございます。この熱い思いがこもった本市を、今後さらに 10 年先、20 年先、そして 50 年先へと大切に引き継いでいくことが、我々、今を生きる者の責務であります。

私は、この大きな節目となる本年度を「次なる 50 年に向けた飛躍

の年」と位置付け、しっかりと将来を見据え、子の世代、孫の世代にも摂津を誇りに感じてもらえるよう、未来へと続くまちづくりに、全身全霊で取り組む覚悟でございます。

さて、我が国の経済についてであります。有効求人倍率や企業活動など、幅広い分野で改善が見られるものの、最近の急激な円高や日経平均株価の下落、さらに、1年後に迫った消費税率引き上げによる消費低迷への懸念など、まだまだ先行きは予断を許さない状況にあります。

次に、本市の財政状況であります。平成26年度決算では黒字を確保しつつ、基金残高を増加させることができました。しかし、経常収支比率は99.7%と、財政の硬直化は極めて深刻な状態にあると肝に銘じておかなければなりません。これは、スケールメリットを發揮しにくい本市にとりまして、少しの油断がたちまち財政の悪化を招くことを意味しております。さらに、今後の財政運営を見通しますと、高齢化のさらなる進展による社会保障関係経費の急増、老朽化した公共施設の更新問題、税制改正が及ぼす影響など、避けようのない多くの懸念材料がございます。

時あたかも、我が国は人口減少社会を迎え、どの自治体も生産年

年齢層、特に子育て世代の定住促進に本腰を入れ取り組んでいるところ
であります。都市間競争という大きな時代のうねりの中、本市が
今後も発展を続けるには、独自性や強みを最大限に活かすとともに、
それらの魅力を発信し続けることが必要不可欠であります。また、
未来に向けた「夢づくり」も魅力向上には欠かせないものでありま
す。大阪中心部への好アクセス、活発な産業、北大阪健康医療都市
のまちづくりなど、都市資源をフル活用するとともに、新たな夢づ
くりにも取り組み、未来へと続く市政の舵取りに精一杯努めてまい
ります。

それでは、平成 28 年度の具体的な施策について、ご説明申し上げ
ます。

予算編成並びに諸議案の作成にあたりましては、3 期目 4 年間の基
本理念である「つながり・絆」を軸に、特に本年度は、まちづくり
の基本となる「安全・安心」、そして市民の「健康」にしっかりと取
り組むとともに、未来を担う「こども」に重点を置き、次なる 50 年
へのスタートを切ってまいります。まだまだ厳しい財政状況ではあ
りますが、将来のために今なすべきことを見極め、旬を逃さず、鋭
意取り組んでまいります。

以下、本年度に実施いたします新規事業を中心とした主な施策につきまして、「第4次摂津市総合計画」に示しております7つのまちづくりの目標に沿って、ご説明申し上げます。

第1に「市民が元気に活動するまちづくり」についてであります。

本市のまちづくりを支えていただいているものは、市民一人ひとりの心に宿る「熱い郷土愛」、そして「自分たちの手で、まちを良くしたい」との情熱に他なりません。これらが形となって表れたものが、通学路の安全見守りや地域の清掃活動、自主防災訓練など、自治会をはじめとした各団体の皆様の手による活発な自主活動であります。このような活動は、本市のまちづくりを力強く牽引する、誠にありがたいものであります。また、活動を通じて人と人との関わりが深まり、「つながり・絆」へと結びつけば、行政を預かる者として、これほど嬉しいことはありません。

さらに、本年度は市制施行50周年を迎える年であります。市域全体に祝賀の気運が広がるよう、記念式典の開催をはじめ、市民団体・事業者の方々が自主的に50周年を祝う創意工夫にあふれた取組みを支援するなど、市民の皆様とともに、心に残る節目の年になるよう努めてまいります。

次に、地域活動の支援につきましては、別府地域に、地域活動の拠点、また、多様な学習の場となるコミュニティ施設を創設してまいります。

続いて、情報発信力の強化につきましては、広報紙の発行を月 1 回とし、冊子判に変更することで、質・量ともに充実を図ってまいります。また、ホームページをリニューアルし、市の情報を一層わかりやすく伝えられるよう工夫してまいります。さらに、議会においても、インターネットを通じて本会議の様子をライブ中継及び録画配信で視聴できるよう、映像配信システムを整備してまいります。

第 2 に「みんなが安全で快適に暮らせるまちづくり」についてであります。

近年、ゲリラ豪雨など記録的な降雨による被害が多発しており、昨年 9 月には、鬼怒川の氾濫により、甚大な浸水被害が発生いたしました。複数の一級河川が流れる本市にとりましても、この災害は決して他人事ではございません。まちづくりの基本は「安全・安心」。しっかりと防災・防犯対策、そして消防・救急救助等に万全の体制を整えてまいります。

はじめに、防災対策につきましては、千里丘新町地区に防災機能

を備えた明和池公園を供用開始し、万一の際の安全な避難地として活用してまいります。また、豪雨時の雨水排水に備え、味舌ポンプ場と鳥飼八町ポンプ場のポンプ設備を更新してまいります。さらに、同報系防災行政無線のデジタル化に向け設計に着手するとともに、自主防災組織による防災マップ作成の支援や、小中学校での防災教育カリキュラムの構築にも取り組んでまいります。

防犯対策につきましては、通学路を含む市内主要箇所には防犯カメラやLED防犯灯を増設するなど、犯罪を未然に防止するまちづくりに引き続き取り組んでまいります。

消防・救急救助施策につきましては、4月から吹田市との消防指令センターの共同運用を開始し、一層迅速な消防活動を推進するとともに、広域連携を図ってまいります。また、救命率の向上をめざし高規格救急車を更新するとともに、AED（自動体外式除細動器）を消防出張所及び摂津警察署との連携のもと各交番に配備し、常時利用できる体制を構築してまいります。さらに、地域防災の要である消防団活動を支援するため、消防分団車両の更新に対する補助金を引き上げてまいります。

続いて、都市基盤の整備についてであります。

はじめに、北大阪健康医療都市のまちづくりについては、国立循環器病研究センターを核とした健都イノベーションパークの周辺整備に取り組んでまいります。また、JR 千里丘西地区の再開発に係る千里丘西地区市街地再開発準備組合の活動を引き続き支援してまいります。さらに、本市の長年の夢である阪急京都線連続立体交差事業では、都市計画決定に向けた関係機関との調整や側道の予備設計、路線測量等を実施してまいります。

次に、安全で便利な道路の整備につきましては、千里丘三島線東側の歩道拡幅に向け、不動産鑑定や建物等調査などを実施してまいります。また、阪急摂津市駅北側の境川右岸部分を新たに自転車歩行者専用道路として整備するとともに、大正川右岸 2 号線の補修工事を実施してまいります。

橋梁の安全対策につきましては、鶴野新橋の耐震化工事をはじめ、柳田歩道橋の長寿命化を図るなど、計画的な維持補修に努めてまいります。

水道事業につきましては、太中浄水場電気計装設備の更新工事に着手するとともに、鳥飼送水所 4 号配水池の耐震工事を引き続き実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、平成 29 年 4 月の地方公営企業移行に向け着実に作業を進め、経営基盤の強化と会計の透明性を図ってまいります。

民間住宅の耐震化促進につきましては、耐震診断及び改修補助制度を引き続き増額した補助額で実施してまいります。また、「摂津市住宅・建築物耐震改修促進計画」を更新し、より効果的な耐震化促進策を検討してまいります。

第 3 に「みどりうるおう環境を大切にすまちづくり」についてであります。

現代を生きる我々は、大変便利で快適な暮らしを享受しております。しかし、今当然のように感じている日々の生活は、化石燃料の恩恵によるものも多く、この代償として、地球温暖化や環境破壊が進行しているという事実を強く認識しなければなりません。

環境問題は地球規模の課題ですが、たとえ小さな一歩でも、できる限りの取組みを実践することが大切であります。そこで本年度は、新たに環境部を創設するとともに、持続的発展が可能な社会の実現をめざし、「摂津市環境の保全及び創造に関する条例」の改正を行ってまいります。また、市民環境フェスティバルや環境教育を通じ、

環境問題に対する意識の高揚を図ってまいります。

次に、ごみ焼却炉の延命につきましては、精密機能検査を実施し、補修箇所を特定することで、施設全体を計画的に保全するとともに、茨木市との広域連携に向け、引き続き協議を進めてまいります。

自然豊かで憩い安らぐ空間づくりにつきましては、緑の保全や緑化の推進、公園施設の維持管理に努めてまいります。また、多くの家族連れや鉄道ファンで賑わう新幹線公園について、0系新幹線車両及び電気機関車の大規模修繕を実施してまいります。

第4に「暮らしにやさしく笑顔があふれるまちづくり」についてであります。

最近、世界各地での地域紛争やテロなど、罪もない人々が犠牲となる事件が、頻繁にメディアに取り上げられております。このような報道に触れるたび、大変心が痛むとともに、世界の恒久平和を願わずにはられません。また、唯一の戦争被爆国である日本は、核兵器の恐ろしさを全世界に向け発信する責務があります。そこで本年度も、市民の代表に原爆被爆地で開催される平和記念式典へ参加いただき、全世界に向け核の恐怖と恒久平和の大切さをアピールしてまいります。また、7・8月の平和月間には、「平和コンサート」な

ど、平和の尊さを実感していただけるイベントを開催してまいります。

人権施策につきましては、世界人権宣言摂津連絡会議や摂津市人権協会と連携を図り、市民一人ひとりの人権が尊重されるよう啓発活動に努めるとともに、「人権なんでも相談」などの相談窓口を引き続き開設してまいります。また、住民票の写しなど諸証明を不正に請求することは、人権侵害につながる重大な犯罪行為であります。このような行為を防止するため、証明書を交付した事実を本人に通知する「登録型本人通知制度」の周知を図り、登録者の拡大に努めてまいります。

男女共同参画社会の実現に向けた取組みでは、男女共同参画センター・ウィズせつつを拠点に、ウィズカレッジなどの人材養成講座を引き続き開催してまいります。また、誰もが性別に関わらず、あらゆる分野で活躍できる社会が実現されるよう「第3期摂津市男女共同参画計画」の中間見直しを実施してまいります。

続いて、福祉施策についてであります。

まず、地域福祉施策についてありますが、地域福祉活動の拠点機能と集会所機能を合わせ持ち、さまざまな地域から集い交流の場

となる「デイハウスました」を、十三高槻線上部に開設してまいります。

次に、高齢者施策につきましては、ひとり暮らし世帯や高齢者のみの世帯が増加の一途をたどる中、本年度はライフサポーターを増員し、府内初となる75歳以上の市民全員を対象にした戸別訪問による生活状況の調査と見守りを実施してまいります。また、宅配を行う事業者などと連携し、高齢者の見守りを多角的に進めてまいります。

障害者施策につきましては、障害者差別解消法の施行にあわせ、法の理念が社会全体に浸透するよう周知に努めるとともに、差別事象への相談体制を構築してまいります。さらに、庁内の補助的な業務を集約し、専任常駐支援員の指導・支援のもと、障害のある非常勤職員が作業を行う「チャレンジド オフィス せつつ」を設置し、就業支援に取り組んでまいります。

続いて、子育て支援施策についてであります。

子ども医療費助成につきましては、通院にかかる助成対象者を小学校6年生から中学校3年生まで拡大し、あわせて所得制限を撤廃いたします。また、保育サービスの拡充につきましては、民間医療

機関で行う病児・病後児保育の利用料金を補助してまいります。

ひとり親家庭の支援につきましては、高校卒業程度認定試験に向けての講座を修了した方に、受講費用の助成を行ってまいります。また、婚姻歴のないひとり親家庭への経済的支援として、保育所、幼稚園、認定こども園等の利用者負担額について、寡婦（夫）と同様の算定方法を適用してまいります。

生活困窮者の自立に向けた支援につきましては、府内の市町村と共同して、協力企業の開拓などの就労準備支援事業を展開してまいります。

続いて、本年度の重点項目である「健康」についてであります。

本年、国立循環器病研究センターを核とする北大阪健康医療都市が動き出します。これを機に、健康づくりの理念をはじめ、健康の観点からの禁煙エリアの指定を盛り込んだ、府内初となる「(仮称)健康づくり推進条例」を制定してまいります。合わせて「健康・医療のまちづくりシンポジウム」を開催するなど、世界へと発信できる最先端の健康医療都市となるよう、取組みをスタートしてまいります。

一方、健康を維持するためには、定期的な健康診断が欠かせませ

ん。特に年々高まり続けるがん検診の受診ニーズに対応するため、胃がん、大腸がん、肺がんについて、新たに個別検診を導入することで検診機会を拡充してまいります。また、生活習慣病の対策については、特に糖尿病に重点を置き、モデル地区を指定した運動や食事指導など、より具体的な予防策を実施してまいります。

続いて、国民健康保険制度についてであります。

昨年5月の法改正により、平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、中心的な役割を担うことが決定されました。国保制度の広域化を目前に控えるなか、未来に続く制度として安定的に運営していくためには、なにより健全な財務体質が強く求められてまいります。このため、本来であれば引き続き保険料率の引き上げが必要であります。市民生活への影響を考慮し、本年度については据え置く決断をいたしました。

第5に「誰もが学び、成長できるまちづくり」についてであります。

将来を担う子どもたちは、社会の大切な宝であり、かけがえのない存在であります。本年度も子どもたちの健やかな成長を全力でサポートしてまいります。

まず、未就学児については「就学前教育実践の手引き」を活用し、しっかりと幼・保・小の連携を保つことで、スムーズに義務教育へとつながるよう取り組んでまいります。

小中学校期は、人格形成に大きな影響を受ける、まさに人づくりの時期であることを念頭におき、「確かな学力」、「豊かな心」、「健康・体力」の3つからなる「生きる力」を育ててまいります。

とりわけ「確かな学力」に向けた取組みにつきましては、全国学力・学習状況調査の結果分析をもとに、教員の授業力向上を図る研修を充実させるとともに、外国人英語指導助手の派遣回数や学習教材データベースのモデル校を拡大するなど、学習効果が一層高まるよう取り組んでまいります。

また、読書はすべての学習の基礎をなすだけでなく、豊かな心の醸成にも資するものであります。引き続き、小中学校図書室の蔵書数を拡充するとともに、「読書ノート」を活用し、子どもたちに読書習慣をしっかりと身に付けてもらえるよう取り組んでまいります。

一方、昨今、日常生活のさまざまな場面で ICT（情報通信技術）は必要不可欠なものとなってまいりました。そこで本年度は、すべての小学校にタブレット型パソコンを導入し、わかりやすい授業に

向けたツールとして活用するとともに、子どもたちが実際に触れることで、ICT 活用スキルを磨く機会を確保してまいります。また、中学校では普通教室にプロジェクターを配置し、視聴覚教材を活用することで、生徒の学習意欲が高まる授業に取り組んでまいります。

学校施設についてであります。子どもたちが安心して学校生活を過ごせるよう、本年度は、第三中学校の体育館及びプールの改修を進めるとともに、小中学校の各トイレブースに洋式トイレを設置するなど、引き続き教育環境の充実に取り組んでまいります。

続いて、文化・スポーツ振興についてであります。

耐震補強及び内装改修等のため一時閉館中の市民文化ホールが、本年 11 月にリニューアルオープンを予定しております。これまで以上に、文化の発信拠点、そして日頃の活動成果を発表する場となるよう、整備を進めてまいります。また、旧味舌スポーツセンターにつきましては、耐震化等の工事を実施し、気軽に文化やスポーツ、地域活動などに利用いただけるような多目的施設として整備してまいります。さらに、吹田市公舎跡地の多目的スポーツ広場の開設準備にも取り組んでまいります。

市史編さん事業については、市制施行 50 周年に合わせ、ふるさと

摂津を多くの方に再発見していただけるよう、本市の古代から近現代を綴った「(仮称) わかりやすい摂津市の歴史」を刊行してまいります。

第6に「活力ある産業のまちづくり」についてであります。

本市は、大規模工場をはじめ物流拠点や町工場など、4,000以上の事業所が集積し、昼夜間人口比率が110%を超える、まさに「活気あふれる産業のまち」であります。このような本市を一層活性化させるには、事業者の皆様に元気でいていただかなければなりません。

そこで、市内事業所の9割以上が従業員50人に満たないという現状を踏まえ、中小企業事業資金融資について、貸付限度額の引き上げや融資利率の引き下げなど制度内容を拡充し、府内でもトップクラスの融資制度とすることで、経営基盤の強化を支援してまいります。さらに、企業立地等促進制度の対象要件を緩和し、中小企業の誘致促進、流出防止に努めてまいります。

また、木工、金属加工、精密機器製造などで卓越した熟練の技術を持つ職人、技術者の方々を「匠」として認定し、市内外に発信する「摂津の匠」制度をスタートしてまいります。

さらに、摂津市商工会、そして市内参加店の協力により「(仮称)

エンジョイ摂津・セッピィスクラッチ事業」を実施し、消費活動に弾みをつけることで商業活性化を図ってまいります。

一方、千里丘新町に誕生する「健都イノベーションパーク」は、最先端の健康・医療関連機関の集積をめざす、本市の新しい顔であります。今後、関連企業等の本格的な誘致活動を進めてまいります。

農業振興施策につきましては、引き続き、体験型市民農園を通じた三世代交流を促進するとともに、農地の保全と担い手の育成に取り組んでまいります。

就労支援につきましては、求職者の技術習得を支援する能力開発講座、専門相談員による的確な就労相談をそれぞれ実施するとともに、各種就職フェアによる就労機会の拡大に努めてまいります。

第7に「計画を実現する行政経営」についてであります。

本市では、これまでも数次にわたる行政改革に取り組んでまいりました。経済状況が目まぐるしく変化し、行政ニーズも多様化する中、これまで財政再生団体に陥ることなく、市政運営を維持することができましたのは、ひとえに、市民の皆様にご協力をいただき、オール摂津で取り組んだ行政改革の賜物であります。現在進行中の第5次行政改革では、平成30年度末までを実施期間として、「中長

期的な財政基盤の確立」と「人材育成」を大きな柱に据えております。子の世代、孫の世代へと本市を大切に引き継ぐために、全職員が一丸となって、精一杯、取り組んでまいります。

次に、懸案事項の一つである老朽化した公共施設の更新問題であります。しかし、「公共施設等総合管理計画」を策定し、市有財産の総合的かつ計画的な管理を推進してまいります。

電子自治体の推進につきましては、個人番号カードを活用した情報連携の環境整備に取り組むとともに、各種証明書のコンビニ交付に続く具体的な事業を検討してまいります。また、セキュリティ面についても万全を期してまいります。

市の特色づくりにつきましては、市民文化ホールや幹線道路の愛称を募集し、地域への愛着やふるさと意識の醸成に取り組んでまいります。

最後になりましたが、今後の「夢づくり」について一言申し上げます。

本年は、4年に1度のオリンピックイヤーであります。今後、8月開催のリオ五輪に向けて、スポーツ振興の気運は一層高まり、続く2020年の東京五輪へと期待は大きく膨らんでまいります。このよう

な流れにあって、本年度、本市では安威川以南での総合体育館の整備に向け、基本構想及び基本計画を策定してまいります。これは、スポーツを通じたまちづくりの中心施設として、また、50周年を節目に未来へと飛躍する本市の象徴として、非常に大きな意味を持つ事業であります。

さらに、スポーツはフェアプレーの精神を重んじ、心の鍛錬にも通じる、まさに人間基礎教育そのものであります。この総合体育館が、次世代を担う子どもたちの心と体の健やかな成長を促す施設になることを願い、そして、総合体育館で切磋琢磨した若者たちが、将来、それぞれの生活の場で「思いやり、奉仕、感謝、あいさつ、節約・環境」の5つの心を実践してくれることを願い、しっかりと未来への夢が形になるよう、大きな一歩を踏み出してまいります。

以上、市政運営にあたっての基本的な考え方、そして本議会にご提案いたしております施策の大要につきまして、ご説明申し上げます。

市制施行50周年を節目に、さらに本市が魅力的なまちへと大きく発展し、誰もが夢と誇りと生きがいを持って暮らせるよう、私は市政の舵取り役という責務をしっかりと果たし、未来へとつなげてま

いる所存であります。もちろん課題は山積しておりますが、全職員が「やる気」「元気」「本気」そして「勇気」を持って取り組めば、必ずや乗り越えられると確信しております。

何とぞ、市民の皆様には、一層のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の市政運営方針といたします。